

日本バプテスト連盟

中期計画（2023年度～2026年度） 最終答申

作成：これからの連盟検討委員会

目次

1. 主題・主題聖句・・・P2
2. 中長期大綱（2011年度～2022年度 ※2021年度～2022年度は延長）振り返りを受けて・・・P2-3
3. 2023年度から4年間の位置づけ・・・P3-4
4. 取り組みの概要・・・P5
5. 取り組みの詳細・・・P6-8
6. 4カ年単年度毎の活動スケジュール・・・P9

付帯資料：

常設委員会の詳細・・・P10-12

機構図全容・・・P13

これからの事務所職制図・・・P14

1. 主題・主題聖句

主題 (機構改革主題と同様)

「今、共にキリストを証しするために～新たな『自立と協力』
～各個教会・地域が主体となる協力伝道～」

主題聖句 「愛を身に着けなさい。愛は、すべてを完成させるきずなです」コロサイ3:14

2. 中長期大綱 (2011年度～2022年度 ※2021年度～2022年度は延長) 振り返りを受けて

2023年度からの4カ年中期計画を前に、この10年の中長期(正確には「12年」)の振り返りの要点と課題を記す。

「中長期大綱」(2011年度からの10カ年計画)のテーマは「和解のつとめに仕える」であった。その活動の6つの重点課題(「震災から問われている課題への取り組み」を2012年度に付加)に沿ってまとめる。

① 伝道者養成支援と教会研修運動支援

教役者の高齢化に伴い牧師の減少を予測して課題設定した。若い世代の伝道者掘り起しに力を入れること、そして、教会と神学校との有機的連携を通して「和解のつとめ」を担う伝道者の養成と継続研修を目指した。

振り返りにおいて、この間想定していたほどの牧師の減少幅は小さかったこと、その背景には高齢となっても牧師を継続される方々があること、また教会財政から年金受給牧師を求める教会が一定数あることが認められる。しかし、いわゆる牧師献身者が減少し、神学校への入学者数も減少している。伝道者養成ならびに教会研修運動は喫緊の課題である。

② 青少年が生きる信仰共同体形成の支援

青少年が生き生きと信仰共同体のメンバーとして活動していく教会形成を目指し、伴走するリーダー像を描きつつ、各年代を一つの線で結ぶプログラム編成を工夫し提供することを目指した。

振り返りにおいて、「伴走」という在り方を大切に青少年へのプログラム提供などを行ってきたこと、そこでは多くの出会いがあり、気づきを与えられ、育成がなされてきたことを確認した。一方、青少年がいない教会もあり、また、そのような事情から地方連合単位では青少年のプログラムが実践できない現状があり、連盟としての取り組みが望まれていることを課題として残す。

③ 震災から問われている課題への取り組み (2012年活動計画記載)

2011年に発生した東日本大震災・原発事故を受け、3年間の被災地支援活動計画をたて、遠野ボランティアセンターを設置し主事を立てた。そして、被災地の教会の声を丁寧に聴きつつ諸教会の教会形成の課題に資することを目指した。

振り返りにおいて、被災現場から「丁寧に聞く」姿勢に立ち、長きに渡り地道に支援活動に取り組んできたこと、そしてそれが連盟内外の祈りと献金によってなせてきたことを確認した。テーマの「和解のつとめに仕える」が、まさに震災支援を支える精神であった。

そして今、震災から十年をむかえ、現地支援委員会の働きを東北地方連合が担っていく段階となった。依然変わることのない痛みがあること、収束の目途が立たない原発課題など「忘れない」ということを大切にしていきたい。

④ 互いに開き合う協力関係の醸成

「自立と協力」を捉え直す10年として、「自立」は「孤立させない」こと、「助けて!」といえる関係性を確認していくこと、連盟と連合との良い協働・連携を深めていくことを目指した。あわせて主体性を大切にしつつ、教会研修の協働、教会間の切磋琢磨する関係を目指した。

振り返りにおいて、連盟としての包括的な捉え直しが不十分であったことを踏まえつつ、この間の加盟教会の推移、とりわけ閉鎖・消滅した教会への関わりはどうであったのか、各個教会主義と協力の課題を確認した。このテーマについては新機構の地域協働委員会の働きに託していきたい。

⑤ 連盟の使命と働き（ミッションステートメント）の確認

連盟を結成している使命について確認し、総会協議を重ねる10年とすることを目指した。振り返りにおいて、この部分は十分に取り組むことが出来なかったことを確認した。一方、パラダイムシフトをキーワードとして行われた協力伝道会議の場や機構改革の理念の協議を通して「連盟の使命と働き」について検討がなされた。今後の新機構に於いて目指している「協議」に重点を置いた総会の中で十分に言葉を交わし、連盟結成の意義を確認していきたい。

⑥ 協力伝道献金体制の確立

協力伝道献金体制の確立をめざし、協力伝道の使命と働きを共有し、献金と祈りをもって協力伝道に参与する姿勢を確認していくことを目指した。また、この時点では協力伝道献金を1億7千万円に想定していた。

振り返りにおいて、現中長期では協力伝道献金で担える活動の絞り込みをする予定であったが十分に検討することはできなかったことを確認した。その中で、協力伝道献金の実績は漸減し続けて来た。しかし、諸教会は協力伝道献金の重要性を認識し、厳しい財政状況の中でも献げ続けてきたと言える。協力伝道献金体制の確立は、このような教会の精一杯の献金、協力伝道への参与によって担いうる活動を選び取っていくことであることを認識したい。限られた財源の中で何を大切に、集中していくかを総会にて協議し、選び取っていききたい。協力伝道献金の減少は各個教会の財政的な状況が反映しているため、今後より厳しい状況が想定されるが、そのような状況の中にあっても、協力伝道の取り組みについて、バプテスト大会や総会で祈りを共にしつつ積極的に考えていきたい。

以上の振り返りの要点と課題を受けて、次なる計画（中期計画）へと移行していく。

3. 2023年度から4年間の位置づけ

2023年度は2021年度第67回定期総会で承認された機構改革案に基づく新機構のスタートの時となる。今機構改革の示す方向はこれまでの連盟の協力伝道の「在り方」そのものの転換という抜本的で多岐にわたる大きなものであり、意識改革が求められる改革と考える。「連盟」を対象化せず、「我が事」としてとらえ、主体的に担い合う（献げ合う、支え合う）という意識の変革がなされるころ、この改革の実りがある。まさに「新たな『自立と協力』」へのチャレンジである。

今機構改革の必要は日本バプテスト連盟の現在の「財政課題」（財政の逼迫）に端を発している。現在の連盟の諸活動は、実に幅広く多岐にわたっており、これまではそれらを支える財的根拠があった。連盟75年の歴史の中で、全国に諸教会が生まれていくその過程の中で、私たち連盟に備えられた恵みとしての米国南部バプテスト連盟からの経済的支援はまことに大きなものだった。しかし今、その根拠が枯渇しようとしている。それは厳しくも確かな現実。その現実をしっかりと踏まえて、共に改革に臨んでいきたいと思う。

現在行っている連盟の諸活動の全てを、これまで通り行っていくことは出来ない。「これは継続する」「これは断念する」という選び取りが必要となる。全てのことにこれまでの文脈があり、また思いがあるので、その「選び取り」は容易ではないが、しかしそれを決断していかなければならない。財政的課題は目の前にあるけれども、しかしその危機の中で、諸教会が思いを合わせて進むならば、決してそれは悲観的な展望ではなく、より大胆な、これまでになかった形の協力伝道を行っていきけるのではないかと、積極的に将来の可能性を望み見ている。

「今、共にキリストを証しするために～新たな『自立と協力』」——これを今改革の主題（中期計画主題も同様）として掲げた。私たちは決して改革を「連盟のため」といった組織を維持するためのものとしてはならない。大切なのは「協力伝道」。それは諸教会の使命である「伝道（キリストを証しする／神と隣人に仕える）」に共に協力し、互いに励まし合うことを目的とする。そしてその精神は、この連盟75年の歴史の中で変わることなく貫かれてきた「連盟結成」の目的でもあろう。機構（組織のかたち）は変われども、その目的は変わらない。それを志として、今、この時点において新たに「日本バプテスト連盟を結成する」ほどの思いをもって共に集まれるならば、その熱い思いと祈りとが祝福され、主によって大いに用いられる連盟となる、そのことを展望するものである。そのように新しい連盟を創り出すような思いをもって前に進んでいきたい。それぞれの教会現場で起こされている宣教の内実、「今」という時代の中でさまざまな与えられている教会形成のビジョンと実際を分かち合い、その多様性を喜び合いつつ、新たな協働を創り出していきたい。

2022年1月20日に行われた第67回定期総会において、わたしたち連盟は「改革の具体6項目」を決議した。その内容は以下の通り。①総会改革、②中期（4年）活動計画について、③バプテスト大会について、④理事会改革について、⑤常設委員会の設置について、⑥『主事と専門委員制度』から『常設委員会制度』への移行。

これらの決議の内、「⑤常設委員会の設置」と⑥「『主事と専門委員制度』から『常設委員会制度』への移行」はつながっている。これまで連盟事務所に立て、その働きの多くを担ってこられた主事（また諮問機関である「専門委員」の方々）に代わり、「常設委員会」形式によって働きを行っていく、ということである。ここに今改革における大きな「選び取り」がある。これは、これからの連盟活動を「連盟主導型」ではなく「諸教会や地域主体」の協力伝道を目指す、という改革方針に基づいており、これまでその働きに専念して（まさに主事として）、協力伝道の大きな推進力であった主事の働きを、諸教会から送られる委員（委員会）が担い合っていく、ということになる。しかしそれは、これまでの働きをそのまま継続するというのではない。財政的には連盟主導による従来のプログラムを提供・維持することは難しい状況であり、連盟事務所の働きも限定的になって行かざるを得ない。そんな中で、新しい仕組みの「常設委員会」形式において展開しうる働きを選び取っていくこと、時には、「これは断念する（止める）」という選び取りも必要となるだろう。

この機構改革を、私たちは先ず外形的な仕組みによって行うこととした。総会改革、理事選挙改革、そして、宣教部の改革は仕組みの変革といえよう。新機構の最初の中期4年間は、仕組みが整えられ、機能していくための期間であり、同時にその仕組みに込められたベクトルへと意識が向けられていく期間として位置づけられる。それゆえに混乱や戸惑いがあることを覚悟しつつ、これからの協力伝道体としての「つながり」であるネットワークの構築に取り組んでいきたい。

4. 取り組みの概要

今機構改革が目指すものは、①各教会・地域主体の協力伝道 ②多様な声が響き合う連盟 ③協力伝道献金体制の確立、である。上記の三点を大方針としそれに向かうための第一期4年間の取り組みについて以下に概要を示す。

①各教会・地域主体の協力伝道へ

- 「常設委員会体制」の確立
- 支援政策の見直し、支援のネットワークづくり ※地方連合との連携強化
- 連盟事務所の体制変更
 - 三室（宣教室、常務理事室、総務室）体制へ
 - 新『聖書教育』発行（月刊化）
 - 機関誌『バプテスト』の新たな展開
 - 『新生讃美歌』推進・ことばの検討

②多様な声が響き合う連盟へ

- 全教会・伝道所の総会参加の実現（わたしとあなたが連盟）
 - 総会および選挙参加率の向上と加盟教会の協働
 - 教会・伝道所の孤立防止
- 新しい選挙による理事会の新しい形～「ジェンダー不平等」「男性と教役者への偏り」の是正
- 「痛んでいる命と共に」の視点による協力伝道
- 連盟内の情報インフラの整備、ICT化とその普及の協力
- バプテスト大会の開催
- ユース伴走プロジェクト ※ここで用いる「ユース」とは従来の「少年少女大会」対象者を指す。
- 教会音楽研修センター（仮称）プロジェクト
- 新たな国際宣教の展開 ※日本バプテスト女性連合との協働
- 伝道者養成の新たな展開 ※宣教研究所・全国壮年会連合（奨学金運動）との協働、各神学校との連携強化

③協力伝道献金体制の確立へ

- 協力伝道献金体制・持続可能な財政体制確立
 - 協力伝道献金運動の励まし合い
 - 諸教会からの献金に見合った活動と態勢の整え（活動の絞り込み）。
 - 財政健全化と引退教役者の生活保障（全加盟教会による運営の実現）

前述のとおり、最初の中期4年間は、意識改革を含め、新しい仕組み（総会・諸教会、理事会、常設委員会、事務所それぞれの働きの整えと連携）を構築することに注力したい。混乱や戸惑い、その困難の中で忍耐し、愛をもって互いに聞き合い、祈り合い、共に新たな連盟をつくり上げていきたい。この機構改革はその変化が連盟活動の全体に及ぶものであり、段階的に進めていく改革である。主題聖句にあるように、「完成」（目指す姿）へと向かう途上の歩みへ踏み出していこう。

なお、今中期の新体制に関する振り返りと課題の抽出は適時行い、次なる中期（2027年度～）への計画へと手渡していく。

5. 取り組みの詳細

① 各教会・地域主体の協力伝道へ

● 「常設委員会体制」の確立

2023年度より新設する「常設委員会」（委員任期2年）の確立に注力する。これまでの主事・専門委員の働き（機能）に替わる新しい仕組みであり、方針作りからある程度の決裁までを担う機関として整えていく。理事選挙改革に伴い、新しく選び立てられた理事（理事会）との連携も創造的なものとなる（理事会は各委員会に担当理事を派遣する）。2023年度に新機構としてスタートしながらも、前機構からの引継には最低半年間は必要となろう。なお、上期（2023年度・2024年度）の委員には、働きの継承とスムーズな移行を重んじて、これまでの「専門委員」を担ってこられた人財を中心に理事会が選出する。各常設委員会の詳細については別表を参照のこと。

● 支援政策の見直し、支援のネットワークづくり ※地方連合との連携強化

理念の再検討、これまでの「支援政策」の見直し（新たな支援政策の可能性含む）を行う。連盟財政の状況、その体力を踏まえ、「地域協働委員会」にてその政策の選び取りを行っていく。あわせて、各地方連合と深く連携し、既に各地で取り組まれ、構築されている支援の展開を学びつつ、諸教会をつなぐ支援のネットワークづくりに励んでいく。また「祈り」こそ支援の始まりとして、祈りのネットワークづくりも行っていきたい。宣教の課題を共有し共に祈る関係を、地域を越えて全国的に創っていく。

● 連盟事務所の体制変更

上記の常設委員会体制に基づいて、2023年度より事務所体制を変更する。これまでの宣教部（5室）、総務部（3室）と常務理事室の2部9室体制から、「宣教室」「総務室」「常務理事室」の3室体制となる（職制図参照）。これまでの事務所体制から大きく変化し、労力と担いうる働きが限られる。組織的にもシンプルな3室体制とし、室間のこれまで以上の連携を図り、各教会・地域主体の協力伝道と教会形成をサポートしていく。なお、今中期は様々な分野（国内部門、国外部門）における移行期として位置づけられる。

➤ 新『聖書教育』発行（月刊化）

2023年度から『聖書教育』誌は月刊になり、内容もスリムになるが、引き続き諸教会・伝道所の教会学校運動を支えていく。コンセプトを「毎日開く『聖書教育』、対話が生まれる『聖書教育』」とし、教会学校のリーダーだけではなく一人ひとりが毎日『聖書教育』を開いて養われ、教会学校での対話と共同学習へとつなげるものとする。内容は、巻頭言、聖書の学びと分かち合い、毎日のみことば、ワーク、そして多様性を学ぶページで構成される。

➤ 機関誌『バプテスト』の新たな展開

2022年度中に大きな方向性を定め、2024年度から『バプテスト』誌の新たな展開を始める。2023年度は新たな展開の準備期間とし、現行『バプテスト』誌は2023年度一杯発行する。

➤ 『新生讃美歌』推進・ことばの検討

諸教会・ミッションスクールにて活用されている『新生讃美歌』の発行は継続する。『新生讃美歌』推進担当者を立て、新生讃美歌ホームページを用いた発信（著作権情報含む）を行う。あわせて『新生讃美歌』（2003）の検証を継続、改訂のあり方についても検討する（「賛美歌検討チーム」）。また事務所対応として「新生讃美歌」関連事務（日常の著作権等の対応）が残る。

② 多様な声が響き合う連盟へ

● 全教会・伝道所の総会参加の実現（わたしとあなたが連盟）

総会および選挙参加率の向上により加盟教会の協働を強めていく。全加盟教会が総会および理事・監事・総会役員選挙に参加することを目指し、全加盟教会による自治を確立していく。また、加盟教会の課題（地域内・地域間・超地域）に連携しやすい仕組みを構築し、それによって教会・伝道所の孤立防止をはかる。

- **新しい選挙による理事会の新しい形～「ジェンダー不平等」「男性や教役者への偏り」の是正**

加盟教会の積極的な候補者推薦と主体的な投票により、理事会・監事会・議長団が「連盟の縮図」となることを目指す。男性や教役者の数を制限（クォータ制）し、それによって男性や教役者以外の多様な背景をもつ人々が、連盟の意思決定機関に参加できるようにする。また理事会においては都度に「ジェンダー不平等の課題」を認識し、学び、連盟全体の課題としてその克服のため取り組んでいく。

- **「痛んでいる命と共に」の視点による協力伝道**

上記のジェンダー不平等の課題を含め、社会・教会の中で尊厳を軽んじられ痛んでいる人々の声を聞き合い、痛ませている側の気付き・変化を促し、構造を変えていくことによってその課題を共に乗り越えていきたい。常設委員会として「ハラスメント対策委員会」を設置したが、諸教会や連盟事務所におけるあらゆるハラスメントを防止すべく、その学習の推進ならびに相談・解決のための対応を行っていく。また、理事会での学習、そして諸教会への啓発・発信に努め、ハラスメントを起こさない連盟を目指していく。また連盟事務所における過重な労務の是正にも努め、立てられている職員の構成に見合う働きへと絞り込んでいく。事務所職員のメンタルケアも重んじ、対策を行っていく。

各特別問題委員会が長年取り組んできた課題は、「和解のつとめに仕える」（2010年度～2022年度「中長期大綱」）の主題のもとと重んじてきた課題であり、当中期計画主題の「キリストを証しする」連盟においても必須の取り組みである。継続して各委員会の取り組みを励ましていく。

- **連盟内の情報インフラの整備、ICT化とその普及の協力**

全加盟教会へ等しく情報が届くようにICT化を促進する。連盟ホームページの刷新、全加盟教会のメールアドレス／アカウント登録の推進と支援を行う（諸教会や事務所のICT化サポートやシステム構築のための推進チームを立てる）。また、連盟からの配付資料の簡素化・デジタル化（他言語への翻訳のし易さも鑑みて）を行う。理事会と各委員会（また委員会同士）、また連盟事務所とにおいて、合理的かつ有機的なつながり（情報発信、情報共有、情報循環）となる機構のプラットフォームづくりを目指してICTの整備を進めていく。

- **バプテスト大会の開催**

協力伝道の渦を生み出すプログラムとして、教会間（信徒間）の出会い、交わり、祈りの励ましの場となる「バプテスト大会」（4年に一度の頻度）を開催する。その企画・運営は「研修委員会」が担い、第一次中期の3年目にあたる2025年度に実施する。そのための予算を年度毎に積み立て、可能な限り対面形式（オンライン併用）で行う。また大会で分かち合われた諸教会の声を聞き、次なる中期計画に反映させていく。大会では分科会を充実させる。（国内、国外の働き、働き人との出会い、特別委員会などの活動、地域の取り組みなどを知る機会、他）

- **ユース伴走プロジェクト ※ここで用いる「ユース」とは従来の「少年少女大会」対象者を指す。**

現中長期大綱の重点課題の一つである「青少年が生きる信仰共同体形成の支援」からの課題（連盟としての取り組みが望まれていること）、その重要性を鑑みて、「全国ユース大会（仮称）」を開催する。全国規模の大会開催が可能な予算措置（毎年度150万円）をし、企画・運営は「研修委員会」のもとに立ち上げる「ユース伴走プロジェクト」が行う。その開催頻度についてはその開催形態によるが、その方法を「対面（一か所に集まる形式）」だけに限定せず、オンラインを用いた別形式の大会の実施や、他の地域・地方連合などで展開される計画に参画する仕方（諸教会・地域主体の協力伝道）も検討する。プロジェクトは実施時期に即した時限的なものとする。

- **教会音楽研修センター（仮称）プロジェクト**

「研修委員会」のもとで教会音楽研修センター（仮称）プロジェクトを展開する。内容は、教会音楽研修の問い合わせ・相談、講師派遣相談窓口とし、東京バプテスト神学校、九州バプテスト神学校、西南学院神学部との連携をはかる。

- **新たな国際宣教の展開 ※日本バプテスト女性連合との協働**

新体制の検討については、女性連合での議論を拘束しないように留意しつつ、協議、調整を重ねながら、新たな理念・体制を建てあげる。2023年度、2024年度を移行措置期間とし、この間、「国外伝道臨時委員会」を設け、事務所内にスタッフを配置し、国外の働き人のサポート、新体制移行調整をおこなう。2025年4月「国際宣教委員会」設置。完全に新体制に移行し、国際宣教をおこなう。※なお、「国際宣教委員会」の位置づけに関しては、連盟と女性連合とのこれからの協働のあり方を目指し、現在検討中であり、方針が定まり次第明記する。

- **伝道者養成の新たな展開 ※宣教研究所・全国壮年会連合（奨学金運動）との協働、各神学校との連携強化 ※「これからの伝道者養成基本理念(2023年)案」より抜粋**

協力伝道の「核」として、限られた予算を「伝道者養成」と「研修(教会研修、献身者の継続研修)」に集中させ、相互研修運動を協力伝道の「渦」としていく。「伝道者養成基本理念」で取り扱った課題を継続的にフォローし、必要な施策を考え、推進していく委員会の設置（多様な委員の構成を考える）。例：「伝道者養成に関する委員会」（「神学教育に関する委員会」を改組）。諸教会における信徒研修の励ましとして、バプテスト大会での教会研修に関わる分科会を設け(東京・九州の両神学校や北海道研修センターに協力願う)、また九州神学校が担ってきた無牧師教会協議会などを東京でも開催する。

「性による差別」を是正し「和解の福音」に仕える教会研修の励まし、信徒間ネットワークと教役者間ネットワークの励ましと共に、相互の乗り入れを積極的に考えていく。

神学校献金(神学生奨学金献金)の新たな可能性を探り、これまでの神学生奨学金に加えて、東京・九州両神学校の経常費支援や牧師の継続研修等の奨励、さらに献身者の掘り起こし(青少年伝道)などに用いる可能性を模索する。宣教研修部門の存続に際し、宣教研究所のための新たな資金確保は困難だが、協力伝道献金(一般会計)の中で、宣教研究と研修推進のための人財確保と研修費用確保を目指す。

兼業牧師を支える教役者退職金制度を整える。神学生奨学金の返還免除条件となっている「専ら」条項の見直し(兼業牧師となることが足かせにならないように)を含む。

三バプテスト(沖縄・同盟・連盟)における伝道者養成に関わる人材交流を促進する。

③ 新たな協力伝道献金体制の確立へ

- **協力伝道献金体制・持続可能な財政体制確立**

資金の取り崩しによる体制を改め、諸教会の献金によって収支のバランスがとれる活動へと展開する。次期中期となる2027年度に基礎的収支・諸会計全体収支のバランスをとる仕組みを構築することを目標とする。具体施策としては、2026年度（今中期最終年度）までに資金基金の取崩による活動を止めることの検討も含め、諸会計の簡素化・統廃合を行う。連盟財政への関心と祈りを高め、協力伝道献金の意義・目的をあらためて確認し合い、献げ合い、「協力伝道献金体制」を確立していく。諸教会の声にもとづく選び取りによって定めた活動を支える収入（協力伝道献金）を得る献金運動を展開する。その収入で補えない活動については止めることも選択肢とする。また、引退教役者の退職一時金確保のため、全加盟教会による教役者退職金拠出を推奨する。

6. 4カ年単年度毎の主な目標・活動スケジュール

■ 2023年度

- 協力伝道献金推進～全加盟教会で担う協力伝道運動へ
- 常設委員会における働きの把握と整理、検討と計画
- 全加盟教会とネット／メール／SNSでつながる。
- オンライン総会実施、総会参与率目標 75.0%
- 教役者退職金教会拠出率 85% (2021年度時点78%)
※減免制度適用教会は「拠出」適用。・・・(1)
- 国外伝道臨時委員会設置 (2023～2024年度) / 宣教師・IMV派遣の継続
- 新『聖書教育』(月刊) 発行開始
- 2024年度以降の連盟の機関誌・情報発信の方向性と内容の確定
- 中期計画一年目振り返りと課題の抽出

(参考)

総会参加教会率	
2017 63回	68%
2018 64回	67%
2019 65回	70%
2020 66回	68%
2021 67回	60%

■ 2024年度

- 協力伝道献金推進～全加盟教会で担う協力伝道運動へ
- 常設委員会における計画実施
- 総会・選挙参与率目標 83.3% ※選挙制度評価と非参与教会へのアプローチ。
- 教役者退職金教会拠出率 90% ※ (1) と同様。
- 『バプテスト』誌の新たな展開
- 中期計画二年目振り返りと課題の抽出

■ 2025年度

- 協力伝道献金推進～全加盟教会で担う協力伝道運動へ
- 国際宣教委員会設置
- 総会参与率目標 91.7%
- 教役者退職金教会拠出率 95% ※ (1) と同様。
- バプテスト大会実施 目標参加率75.0%
- 新体制(機構改革)ならびに第一次中期計画に関する協議・評価、課題の抽出

■ 2026年度

- 協力伝道献金推進～全加盟教会で担う協力伝道運動へ
- 総会・選挙参与率目標 100% ※選挙制度評価と非参与教会へのアプローチ。
- 教役者退職金教会拠出率 100% ※ (1) と同様。
- 次期中期(2027年度～2030年度)計画立案・総会承認

※中期4カ年の中で「全国ユース大会」を実施する。その開催方法・頻度については研修委員会で検討する。

常設委員会の運営について

- ① 委員会予算上、会議形態は基本をオンラインとする。開催頻度は別に定める。
- ② 各委員会の議事運営（議事録作成）は委員会が担う。
- ③ 各委員会に会計担当を置き対応する。詳細については運営規程で定める。

理事会（常務理事）、常設委員会（長）、担当理事、室長の関係について

1. 常務理事は、各常設委員会の報告を受け（室長会（新）で共有し）、理事会にて報告する（場合によっては「室長」が報告を担当する）。
2. 常設委員会（長または代表者）は理事会に陪席（必要議題のみ）し、提案（議題上程）が出来る。ただし、「財政委員長（財務理事）」の場合は「理事」のため「理事会出席」。
3. 常設委員会（長または代表者）の理事会陪席は基本的に「定例理事会」（うち関連議案・報告・協議のみ）とする。ただし、緊急的な判断を必要とする場合「臨時理事会」への陪席も要請する。
4. 担当理事は委員会に陪席し、委員会内容を把握し、理事会での報告ならびに委員会提案を補佐する。
5. 室長は理事会に陪席（必要報告・議題時のみ）する。

（特記）各常設委員会はそれぞれの「職務」（下記）を担い、委員会・プロジェクトチーム（体制・予算）において実施しうる働きを行う。常設委員会と事務局は常務理事・室長を介して連携し、事務局に規定された職務の範囲でサポートする。

各委員会詳細

- ① **総務委員会——連盟自治の法的下支え** ※事務所関連部署：総務室（「長」あるいは「担当職員」）
 - 職務：「政策の法務」「総会の総務的支え」「ICT化（連盟事務所・諸教会）促進」「制度整備改善」「不動産関連（収益事業、連盟出捐不動産管理・取り扱い等）」
 - 委員：5名 ※委員長は互選
（委員構成）委員は諸教会の声を参考にして理事会で選出する。※なお、2023-24年度は常設委員会立ち上げ期（改革初期）にあたり、議長団や前総会検討委員、現総務委員からの選出を考慮する。
 - 委員会運営費 年30万円
 - 決裁権限：「新規政策の規程整備（理事会報告承認）」「総会運営（議長団報告承認）」「不動産関連事業の方針、不動産管理・取り扱い方針」
 - 委員長権限：理事会に陪席し提案できる。
 - 担当理事：委員会に陪席し、委員会内容を掌握。理事会での報告ならびに委員会提案を補佐する。
 - 実務チーム：総会運営チーム・ICT化推進チーム（現ICT化検討チームより移行）
 - 事務局によるサポート：総会事務局担当（実務は「実務チーム」）、不動産管理実務
 - 備考：総会運営責任は「総会議長団」。総会法務は「総務委員会」。総会は「総会議長団」「選挙管理委員会」が運営し、「総会事務局」は連盟事務所内に置く。ICT化や制度整備等で総務委員会が下支えする。また「不動産管理実務」は連盟事務所が担う。

- ② **財政委員会——財務政策の次の10年を** ※事務所関連部署：総務室（「長」あるいは「担当職員」）
- 職務：「中長期財務政策策定」「単年度予算策定協力」
 - 委員：5名 ※委員長は財務理事
（委員構成）委員は諸教会の声を参考にして理事会で選出する。※なお、2023-24年度は常設委員会立ち上げ期（改革初期）にあたり、現財務委員・年金チームからの選出を考慮する。
 - 委員会運営費 年30万円
 - 決裁権限：「資金基金組替案策定（理事会上程）」「財政計画策定とその評価（理事会報告承認）」
 - 委員長権限：理事会に提案できる。
 - 担当理事：財務理事（委員長）
 - 事務所によるサポート：総務室（「長」あるいは「担当職員」）
 - 備考：「財政委員会」は「総務室」と連携し財務課題の掌握につとめる。単年度予算について「総務室」は「財政委員会」に助言を求めることができる。単年度予算策定は「総務室長」。決裁できる内容は「資金基金組替案策定（理事会上程）」「財政計画策定とその評価（理事会報告承認）」など。「教役者退職一時金・年金制度」についても含む。
- ③ **地域協働委員会——互いに声を響かせ合う** ※事務所関連部署：宣教室（「長」或は「担当職員」）
- 職務：「新たな支援政策」「教会間協力関係の促進（ネットワークづくり）」
 - 委員：8名 ※委員長は互選
（委員構成）委員は諸教会の声を参考にして理事会で選出する。※なお、2023-24年度は常設委員会立ち上げ期（改革初期）にあたり、現地区宣教主事からの選出を考慮する。
 - 委員会運営費 年60万円 ※支援費、プロジェクト費については別途予算。
 - 決裁権限：「新たな支援政策立案（理事会上程）」「教会（間）支援・地域協働の調整」
 - 委員長権限：理事会に陪席し提案できる。
 - 担当理事：委員会に陪席し、委員会内容を掌握。理事会での報告ならびに委員会提案を補佐する。
 - プロジェクト：全国支援・地域協働プロジェクト（宣教室と連携）
 - 事務所によるサポート：宣教室（「長」あるいは「担当職員」）
 - 備考：新支援への移行のため諸教会の実状調査を行う（新支援制度の規程整備は「総務委員会」が担う。「支援」「教勢報告」業務・地方連合連絡協議会との連携は「宣教室」担当。「連盟特別支援」について中期4年間は2022年度レベルを維持し、規定期間の支援を行う（ただし、新規受付は行わない）。
- ④ **研修委員会——交わりの中で共に育ち合う** ※事務所関連部署：宣教室（「長」あるいは「担当職員」）
- 職務：「研修運動（教会教育・教会音楽・青少年伴走）」「バプテスト大会運営」
 - 委員：8名 ※委員長は互選
（委員構成）委員は諸教会の声を参考にして理事会で選出する。※なお、2023-24年度は常設委員会立ち上げ期（改革初期）にあたり、現専門委員（教会教育・教会音楽・青少年伝道）からの選出を考慮する。
 - 委員会運営費 年60万円 ※バプテスト大会費、プロジェクト費については別途予算。
 - 決裁権限：「諸教会・地域における研修会の推進」「バプテスト大会企画立案・開催・運営」
 - 委員長権限：理事会に陪席し提案できる。
 - 担当理事：委員会に陪席し、委員会内容を掌握。理事会での報告ならびに委員会提案を補佐する。
 - プロジェクト：教会音楽研修センタープロジェクト（要コーディネーター）。ユース伴走プロジェクト

(全国プログラム等)

- 事務所によるサポート：宣教室（「長」あるいは「担当職員」）
- 備考：「プロジェクト」の定義：2種（常設委員会設置のもの、総会設置のもの）あり。決裁出来る内容は、「バプテスト大会企画立案・開催・運営」「諸教会・地域における研修会の推進」など。「地方連合教会教育連絡協議会」「地方連合教会音楽連絡協議会」「地方連合青少年伴走連絡協議会」（それぞれ仮称）を設け、地方連合との連携をはかる。

⑤ **ハラスメント対策委員会——誰も痛まないように**

- 職務：「ハラスメント相談・対策」
- 委員：8名（委員構成）現SH防止相談委員より6名・担当理事1名・常務理事 ※委員長は理事会選任
- 委員会運営費 年20万円 ※必要実費は別
- 決裁権限：「防止教育策定と推進」「相談・解決のための対応」「調査委員会設置」
- 委員長権限：理事会に陪席し提案できる。
- 担当理事：委員会内容を掌握。理事会での報告ならびに委員会（長）提案を補佐する。
- 事務所によるサポート：常務理事